



「セーフ・フロム・ハーム」

日本ボーイスカウト佐賀県連盟 通報相談窓口

1. 目的

日本ボーイスカウト佐賀県連盟では、スカウト運動を行う者の権利権益を保護し、安心・安全な環境の下でスカウト活動を行う機会を確保するために、佐賀県連盟に通報相談窓口を設置し、スカウト運動における危害行為を含むパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、その他の組織的または個人的な不当な行為等の早期発見と是正、再発の防止に努め、もってスカウト運動の健全な発展を図ることを目的とする。

2. 通報相談窓口を利用出来る者

通報相談窓口の利用者は、佐賀県連盟の加盟員ならびにスカウトの保護者を対象とする。

3. 通報相談窓口

佐賀県連盟事務局

電話番号：090-4162-4100

メール：office@saga.scout.jp

4. 通報相談窓口では対応出来ない事項

- (1) 係争中のもの
- (2) 被通報者が加盟登録の有無に関わらず、学校教育機関内でのもの

5. 通報対象事項の事実調査

- (1) 通報相談窓口は、事実調査にあたり、利用者の秘密を守り、特定されないよう十分に配慮の上、遅滞なく、必要かつ相当と認められる方法で調査を行う。
- (2) 調査は、しかるべき機関（理事会、SFH委員会）により行うこととする。
- (3) 調査中は、通報相談窓口利用者（通報者）や当該調査に協力した者等の信用、名誉およびプライバシー等に配慮する。
- (4) 調査結果は可及的速やかに取りまとめ、理事会へ報告する。

6. その他

上記の他、通報相談窓口の利用にあたっては、「公益財団法人ボーイスカウト日本連盟セーフ・フロム・ハーム通報相談処理規定」に基づく。